

## 1 施策の概要

1	施策	4-1	災害への備えを充実させる
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	防災体制の確立と防災意識の高揚を図り、行政や市民等が災害や有事に際しての役割を認識し備えるとともに、耐震化の促進や雨水対策など災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。	
4	取組	4-1-1	防災体制の強化
		4-1-2	防災意識の高揚
		4-1-3	建築物の耐震化の促進
		4-1-4	上下水道施設の耐震化
		4-1-5	総合的な雨水対策の推進
		4-1-6	安威川ダムによる治水対策

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	4-1-1	職員防災訓練及び防災関連計画の修正	担当課		
	目的	地域防災計画等の防災関連計画に即した防災訓練を実施し、訓練結果を踏まえ、各種計画を修正することで、各計画の実効性を高めることを目的とする。			危機管理課	
	内容	①地震災害を想定した対策部別活動訓練を実施する ②令和7年度以降は、風水害タイムライン訓練と対策部別活動訓練を交互に実施し、訓練結果等を踏まえ防災関連計画を修正する。			方向性	
					R6	臨時拡充
					R7	継続
					R8	臨時拡充
R9	継続					
R10	臨時拡充					
2	事業名	4-1-1	被災者支援システム整備事業	担当課		
	目的	大規模災害時に支援の漏れや重複を避け、被災者の援護状況を管理するための被災者台帳を、システムを介して円滑に作成することで、迅速な復旧・復興につなげることを目的とする。			危機管理課	
	内容	①被災者支援システムの操作等の習熟を図るため、大阪府防災情報システム内の被災者支援システムを活用した訓練等を実施する。 ②国のクラウド型被災者支援システム等の開発状況や他市の導入状況等の動向に注視しながら、時期を見極め、システム導入の検討を行う。			方向性	
					R6	継続
					R7	継続
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					
3	事業名	4-1-1	地域版避難所運営マニュアル作成推進事業	担当課		
	目的	過去の災害の教訓を踏まえ、避難所における課題や問題点を検討・整理し、必要となる業務内容やその役割分担、スペースの配置等を明確にした避難所ごとの運営マニュアルを作成することで、避難者を含む地域住民が主体となり、自助、共助、公助が連携した円滑な避難所運営に資することを目的とする。			危機管理課	
	内容	①地域版避難所運営マニュアル未作成地区に対して支援を行う。 ②地域版避難所運営マニュアル独自作成済地区に対して、本市マニュアルとの整合を図るなどの支援を行う。 ③令和10年度は、支援済地区のうちマニュアル未作成の避難所がある地区に対して支援を行う。			方向性	
					R6	継続
					R7	継続
					R8	継続
R9	継続					
R10	完了					

## 2 新規・拡充事業等

4	事業名	4-1-1	地域防災訓練等実施事業	担当課	
	目的	自助、共助、公助が連携した円滑な避難所運営を行えるよう、避難所開設・運営訓練を毎年度実施し、自主防災組織会員等への避難所運営等の理解習熟を図るとともに、適宜、地域版避難所運営マニュアルの修正を行う。 また、幅広い年齢層の市民を対象に、発災時に適切な避難行動がとれるよう、災害種別ごとに避難訓練を実施する。		危機管理課	
	内容	①「地域版避難所運営マニュアル」の実効性を検証するため、自主防災組織会員等を対象とした避難所開設・運営訓練を継続的に実施する。 ②地震避難訓練を令和6年度から隔年で実施する。 ③水害・土砂災害避難訓練を令和7年度から隔年で実施する。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
				R9	継続
				R10	継続
5	事業名	4-1-1	災害用備蓄物資等管理事業	担当課	
	目的	災害用備蓄物資等の数量や保管場所等の適切な管理を基本とし、物資の計画的な更新や、適切な有効活用を行うことにより、発災時に円滑かつ確実な備蓄物資の運用を図ることを目的とする。		危機管理課	
	内容	①各備蓄保管場所の棚卸結果を踏まえ、更新する備蓄物資を明確化する。 ②大阪府備蓄方針等を参考に更新計画を策定し、在庫管理を徹底する。 ③備蓄物資の賞味・消費期限を考慮した多様な有効活用方法を検討する。 ④発災当初に、迅速な避難所開設・運営を行うため、各保管場所の立地に応じた備蓄数量等の適正配置を検討する。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
				R9	継続
				R10	継続
6	事業名	4-1-1	防災行政無線設備更新事業	担当課	
	目的	耐用年数に応じ、防災行政無線関連機器の更新等を行うことにより、災害時等に屋外拡声器による、適切な情報伝達を行うことを目的とする。		危機管理課	
	内容	平成24年度に整備を行った同報系無線親局について、修理・保守対応期限を勘案の上、親局無線装置等の一部機器について適切な時機での更新を検討する。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
				R9	継続
				R10	継続
7	事業名	4-1-1	災害時避難行動要支援者への個別避難計画策定事業	担当課	
	目的	災害時の避難に支援が必要と思われる対象者について、個別避難計画を策定することで、災害時に円滑な避難行動が行えるように支援する。		地域福祉課	
	内容	①個別避難計画の策定を試行することで、策定までのフロー、様式等について検証する。 ②居住地域の災害リスク、障害や要介護の程度などにより優先度を設定、優先度の高い対象者への計画策定を進める。 ③策定に当たっては、福祉専門職と連携し、報酬・事務経費の支払いを検討する。 ④庁内で検討を進めている福祉避難所の受入方針との整合を図って進める。		方向性	
				R6	拡充
				R7	継続
R8				継続	
				R9	継続
				R10	継続
8	事業名	4-1-1	道路附属物等点検事業	担当課	
	目的	道路利用者及び第三者被害の恐れのある事故を防止し、安全かつ円滑な道路交通の確保を図ることを目的として道路附属物等の点検を行う。		建設管理課	
	内容	令和6年度は、のり面・擁壁の点検を行う。 令和7年度、令和8年度は街路灯の点検を行う。 令和9年度は、道路反射鏡の点検を行う。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
				R9	継続
				R10	継続

## 2 新規・拡充事業等

9	事業名	4-1-2	地震被害想定見直しに伴う各種計画等の更新事業	担当課		
	目的	国や大阪府による、南海トラフ地震や直下型地震の被害想定等の見直しに伴い、地域防災計画等の修正を行うとともに、最新の災害リスクの周知啓発を行う。			危機管理課	
					方向性	
	内容	国や大阪府の南海トラフ地震や直下型地震の被害想定の見直しを受けて、令和8年度以降に、地域防災計画などの防災関連計画の修正や各種取組の見直しの検討を行う。			R6	継続
					R7	継続
					R8	臨時拡充
R9					臨時拡充	
R10	継続					
10	事業名	4-1-2	水害・土砂災害ハザードマップの更新事業	担当課		
	目的	大阪府による洪水浸水想定区域の見直しや、市の雨水出水浸水想定区域の指定に伴い、水害・土砂災害ハザードマップを最新の情報に更新する。			危機管理課	
					方向性	
	内容	令和5年度に大阪府が安威川ダムの運用開始等に伴い、洪水浸水想定区域の指定を更新したことから、令和6年度に水害・土砂災害ハザードマップを更新し、令和7年度以降は雨水出水浸水想定区域の指定や土砂災害警戒区域の追加指定に伴う冊子版のハザードマップの改訂や地図情報サイトのデータ更新等を行う。			R6	臨時拡充
					R7	臨時拡充
					R8	継続
R9					継続	
R10	継続					
11	事業名	4-1-2	まるごとまちごとハザードマップ更新事業	担当課		
	目的	大阪府による洪水浸水想定区域の見直しに伴い、まるごとまちごとハザードマップ事業において設置した、浸水深表示板の内容等の更新を行う。			危機管理課	
					方向性	
	内容	大阪府による洪水浸水想定区域の見直しを受け、令和6年度の水害・土砂災害ハザードマップの更新後に、浸水想定区域内の指定避難所及びその他市有公共施設87か所に設置している浸水深表示板等について、浸水深表示板、浸水ライン表示板及び浸水イメージのフォトモニタージュの修正更新を行う。			R6	継続
					R7	臨時拡充
					R8	継続
R9					継続	
R10	継続					
12	事業名	4-1-2	ハザードマップを活用した防災教育事業	担当課		
	目的	小学4年生を対象とした防災教育の実施により、防災知識の普及啓発を図り、将来、地域防災の主体を担う人材の育成を図ることを目的とする。			危機管理課	
					方向性	
	内容	防災教育用の学習指導案をもとに、学校ごとの災害リスク等に応じたハザードマップを活用した防災教育を、令和6年度は全市立小学校で試行し、令和7年度以降は前年度の結果を受けて進め方などを改善しながら継続する。			R6	拡充
					R7	継続
					R8	継続
R9					継続	
R10	継続					
13	事業名	4-1-3	分譲マンションの耐震化の促進事業	担当課		
	目的	安心・安全な住環境を確保するため、共同住宅の耐震化を促進する。			居住政策課	
					方向性	
	内容	分譲マンションの耐震化を促進し安全・安心な住環境を確保するため、耐震プロデューサーの派遣対象に旧耐震基準で建築された分譲マンションを追加する。			R6	拡充
					R7	継続
					R8	継続
R9					継続	
R10	継続					

## 2 新規・拡充事業等

14	事業名	4-1-3	上中条青少年センター営繕事業	担当課		
	目的	上中条青少年センターにおける地震発生時の減災対策として、非構造部材である特定天井※の安全対策を推進する。 ※特定天井…6 m超の高さにある、面積200㎡超、質量2 kg/㎡超の吊り天井で、人が日常利用する場所に設置されているもの。			社会教育振興課	
					方向性	
	内容	①令和6年度は、青少年ホールの特定期間解消改修における設計委託を行う。 ②令和7年度に工事施工を行う。			R6	継続
					R7	完了
					R8	—
R9					—	
R10	—					
15	事業名	4-1-4	下水道総合地震対策事業	担当課		
	目的	既設下水道管路及びポンプ場の耐震化を図るため、「茨木市下水道総合地震対策計画」に基づき、下水道施設の耐震化工事を行う。			下水道施設課	
					方向性	
	内容	①管路施設の耐震化工事を行う。 ②安威ポンプ場の耐震化設計及び耐震化工事を行う。			R6	継続
					R7	完了
					R8	—
R9					—	
R10	—					
16	事業名	4-1-5	雨水対策事業	担当課		
	目的	ゲリラ豪雨や大型台風等による大雨から浸水被害の軽減を図るため、「茨木市雨水基本構想」に基づき、雨水対策を実施する。			下水道施設課	
					方向性	
	内容	①既存雨水施設の調査及び浸水対策の検討を行う。 ②下水道事業計画の変更を行う。 ③基本設計及び実施設計を行う。 ④放流渠及び貯留管・増補管等の工事を行う。 ⑤水路拡幅及び管路施設（雨水）の工事を行う。 ⑥内水浸水想定区域図の作成を行う。			R6	継続
					R7	継続
					R8	継続
R9					継続	
R10	継続					

## 1 施策の概要

1	施策	4-2	消防・救急体制を充実強化する
2	対応するSDGs	 11 住み続けられるまちづくりを	
3	施策の方向性	多様な災害に即応する消防体制と高齢化社会に対応した救急体制の充実強化を図るとともに、防火意識の向上に努め火災予防を推進します。	
4	取組	4-2-1	消防体制の充実強化
		4-2-2	救急業務の充実強化
		4-2-3	火災予防の推進

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	4-2-1	消防車両・機器整備事業	担当課	
	目的	消防車両・資機材を計画的に更新整備し、消防体制の充実強化を図る。		警備課	
	内容	消防車両、資機材等の整備、更新を行う。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				
2	事業名	4-2-1	はしご車オーバーホール事業	担当課	
	目的	消防活動時にはしご車を適正に稼働させるため、消防車両の安全基準に基づき、主要部品を分解、整備する。		警備課	
	内容	はしご車2台のうち、令和6年度に1台目のオーバーホールを実施し、令和8年度に2台目のオーバーホールを実施する。		方向性	
				R6	継続
				R7	—
				R8	継続
R9	—				
R10	—				
3	事業名	4-2-1	高機能消防総合情報システム保守委託事業	担当課	
	目的	高機能消防総合情報システムは精密機械で構成されており、安定稼働を継続するために保守管理を行う。		警備課	
	内容	安定稼働を図るため、毎年の定期点検、緊急修理等の保守業務を行うほか、令和9年度には無停電電源装置のオーバーホールを実施する。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
				R8	継続
R9	臨時補充				
R10	継続				

## 2 新規・拡充事業等

4	事業名	4-2-1	消防救急デジタル無線（機能向上）整備事業	担当課	
	目的	平成25年度から運用を開始し、定期的なオーバーホールなどを保守業務で実施することにより機能維持を図ってきたが、運用後10年以上経過し、未交換の回線機器等の主要機器の老朽化が進んできているうえ、交換部品の調達が困難な状況になりつつあるため、基地局系の機器の更新を行う。		警備課	
	内容	現在運用している消防救急デジタル無線の基地局部分の機能向上を伴う更新をめざす。		方向性	
				R6	—
				R7	継続
R8				—	
R9	—				
R10	—				
5	事業名	4-2-1	高機能消防総合情報システム整備事業	担当課	
	目的	令和30年度、令和元年度で整備した高機能消防総合情報システムは、稼働後10年経過すると交換部品等の調達が困難な状況となるため、再構築を行い消防体制の充実強化を図る。		警備課	
	内容	現在運用している高機能消防総合情報システムの再構築について検討する。		方向性	
				R6	—
				R7	—
R8				—	
R9	—				
R10	新規				
6	事業名	4-2-1	大規模災害等対応力強化事業	担当課	
	目的	大規模倉庫等の火災、市内に建設された安威川ダムに係る災害及びNBC等特殊災害に対する対応力強化を図る。		警防課	
	内容	警防計画や各種マニュアルに基づき現地訓練を実施する。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
R9	継続				
R10	継続				
7	事業名	4-2-2	救助活動事業	担当課	
	目的	様々な事故や災害等に対応するため、救助活動に必要な資格取得や資器材整備に努める。		警防課	
	内容	水難救助に必要な資器材を整備する。		方向性	
				R6	拡充
				R7	継続
R8				継続	
R9	継続				
R10	継続				
8	事業名	4-2-2	救急安心センターおおさか運営事業	担当課	
	目的	高齢社会を迎え救急件数が増加する中、救急車の適正利用を促進する。		警備課	
	内容	大阪市消防局内に設置された「救急安心センターおおさか」で、24時間体制で看護師が医師の助言のもと救急医療相談を行う。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
R9	継続				
R10	継続				

## 1 施策の概要

1	施策	4-3	防犯や多様な危機への対策を強化する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	安全で安心な地域社会を実現するため、市民、事業者、警察及び行政が犯罪のないまちづくりに求められる役割を分担するとともに、連携して、防犯対策の推進と防犯に対する意識の向上を図ります。また、多様な危機に関する情報収集と情報提供を行いながら対策を進めます。	
4	取組	4-3-1	防犯環境の整備
		4-3-2	防犯活動への支援及び市民の防犯意識の向上
		4-3-3	多様な危機への体制整備

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	4-3-1	通学路見守り用カメラ等運用事業	担当課		
	目的	近隣市拡充に伴う犯罪増加リスク回避や、市民の皆様がより安全・安心を実感できる生活環境を確保するため、通学路見守り用カメラ等の必要な運用を行い、指数治安、体感治安ともに向上させることを目的とする。			危機管理課	
	内容	①通学路見守り用カメラ等674台の適正な運用を行うとともに、防犯カメラに関するアンケート実施等の検討を行う。 ②令和6年度にはさらなる防犯意識の向上を図るため、防犯カメラ設置を周知し犯罪抑止力を高める新規告知板の作成及び設置を行う。 ③令和7年度まで自治会等防犯カメラ設置事業補助の補助金額等の拡充を行う。			方向性	
					R6	臨時拡充
					R7	継続
R8					継続	
				R9	継続	
				R10	継続	
2	事業名	4-3-3	国民保護措置実施マニュアル等作成事業	担当課		
	目的	国や大阪府の計画と整合を図るため、国民保護計画を定期的に見直すとともに、計画に基づく国民保護措置実施マニュアルや避難実施要領のパターンを作成し、その実効性を高めるため、警察や消防等の関係機関と調整し、武力攻撃事態や緊急対処事態を想定した情報伝達訓練等を実施する。			危機管理課	
	内容	①大阪府の市町村国民保護措置実施マニュアルや消防庁の避難実施要領のパターン事例集等を参考に、関係機関と調整を図りながら本市国民保護措置実施マニュアル及びパターンごとの避難実施要領の検討及び作成を行う。 ②本市地域防災計画や、国・大阪府の国民保護計画との整合を図るため、適宜、本市国民保護計画の修正を行う。 ③国民保護計画に基づく情報伝達等の訓練を計画し、関係機関等と円滑に国民保護措置を実施出来る体制を構築する。			方向性	
					R6	継続
					R7	継続
					R8	継続
R9					継続	
				R10	継続	

## 1 施策の概要

1	施策	4-4	消費者教育を推進する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	消費生活相談、消費者教育・啓発事業の充実を図りながら消費者意識を高め、自立した消費者を育成するとともに、相談業務の充実や適切な情報提供などにより、消費者の安全安心の確保に取り組めます。	
4	取組	4-4-1	消費者教育・啓発の推進
		4-4-2	消費者相談の充実

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	4-4-1	特殊詐欺被害防止対策の推進	担当課		
	目的	還付金詐欺をはじめとした特殊詐欺が多発し、高齢者に多くの被害が発生しているため、被害を防止するとともに市民の安全・安心を確保する。			市民生活相談課	
					方向性	
	内容	①特殊詐欺被害防止対策機器設置促進事業を実施する。 ②大阪府特殊詐欺対策機器普及促進事業補助金を活用し、65歳以上の高齢者世帯を対象に、自動通話録音機の無償貸与を実施する。			R6	完了
					R7	—
					R8	—
R9					—	
				R10	—	